



神金公民館だより

第166号

2024年
1月1日

あけましておめでとうございます。



二子山からの初日の出(2023.1.1)

新年明けましておめでとうございます。本年も、公民館活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスが流行して4年近くが経過し、withコロナの時代の生活がすっかり定着してきたようです。新しくやって来る2024年は、明るく笑顔に満ちた年になってくれることを願っています。



神金振興会・第2回代表者会

12月7日に「神金振興会第2回代表者会」が行われ、地区内各組織の代表者の方々が40人ほど参加しました。今回は、防犯カメラの設置状況の報告や旧神金保育所の跡地活用について議論しました。



◇塩北中3年生の地域ボランティア活動◇ ありがとうございました

11月30日、塩山北中3年生5名が、地域ボランティア活動として公民館の清掃をしてくれました。窓ふきやトイレ掃除などにてきぱき取り組み、あっという間に見違えるようにきれいにしてくれました。ありがとうございました。



スマホ教室

12月8日にスマホ教室を開催しました。参加者の経験などに合わせながら、電話機能の便利な使い方やカメラの効果的な写し方、さらには、アプリのインストールの要点などをマンツーマンで、ていねいに指導していただきました。



神金トピックス&ニュース

10月19日に開催されたJAすこやかゲートボール大会で、神金チームは準優勝しました。



10月21日に神金老人クラブ連合会のいこいの会が開催され、参加者が楽しみました。



神金の歴史

地元の歴史研究家でもある故飯島卓郎氏が、神金小学校PTA会報「ふもと」に執筆し寄稿した「神金の歴史」をシリーズで紹介します。

新青梅街道 一

明治六年二月、二十九歳の若さで県令（知事）として着任した藤村紫郎は、山梨県の文明開化と殖産事業を最重要施策として取り上げた。それには先ず道路の開発こそ第一であるとし、明治七年一月に道路開発告示を出した。その中で「財ある者は財を出し、財なき者は力を出せ」と訴え、すべての県民に協力を求めた。

当時、首都東京に通じる道路は甲州街道であったが、笹子・小仏の峠を越えなければならず、人の往来、物資の運搬には極めて不便であった。甲州街道に代わる道路として裏街道と称された萩原口（旧青梅街道）があった。甲州街道より約八軒短く道を急ぐ人には多く利用されたが、大菩薩越えの急坂の難所があるため一般的には利用度は少なかった。

丹波山村は難所を避け国中から直通できる道路の開鑿を古くから考えていた。古文書によると、嘉永四年（一八五二）頃丹波山村名主の吉十郎は上下小田原と話し合い、丹波山奥秋から黒川谷を経て葡萄沢に至る新道を開鑿するための工事に着工した。このことは甲州街道の石和から上野原の間二十一宿の知るところとなり、安政二年（一八五五）丹波山村及びこの工事に加担した上下小田原を相手取って道中奉行所に工事の差し止めを訴え出たのである。訴えの理由は、現在でも宿場の経営が困難であるのに新たに道路が開鑿されたなら吾々宿場の死活に係わるので、新道の開鑿は取りやめるように訴え出たのである。この訴訟は後に石和代官所に移送され、攻防を重ねたが、文久二年（一八六二）五月丹波山村は新道の開鑿は行わないこと、古道はふさがないことの代官所の判決により、六ヶ年の長きにわたり争われた訴訟も終結した。大菩薩峠越えによる生活物資の取引、産物の販売等何れも多額の運賃と荷渡し小屋の無人交易では、梅雨期や冬の積雪期には人馬の通行が途絶するため、生活の不便さは他の地域の人々の想像以上のものであり、訴訟の結果新道の開鑿は断念のやむなきに至ったが、丹波・小菅の人達は黒川谷の開鑿には執念を燃やしていた。

*次ページに続く

神金の歴史

時代は変わり、時に藤村県令の道路開発告示に呼応し、丹波・小菅では黒川谷・葡萄沢の新道開発の願書を県庁に提出した。当時（明治八年）県では今までの八十区を改正して三十四の行政区に分けていた。神金は第二十八区に属し区長は上小田原の矢崎清信（治兵衛）が任命され、地域は七里・松里・大藤・神金・玉宮の五地区にまたがり各地区には正副戸長を置いた。区長は強大の権力を持っていて、今もその権威の程は昔物語として伝えられている。

矢崎区長は新青梅街道が葡萄沢越えになると一之瀬高橋部落が取り残されて陸の孤島になることをおそれ、藤村県令に柳沢峠越えを強く要請し、現在の道になったのである。明治八年二月、申請と同時に設計に着手したが、その村の責任に於いて工事を執行し工事量によって県から若干の補助があったようである。

千野の村田家文書によると、千野橋と赤尾橋は同時に着工し、工費明細が極めて詳細に記録されている。両橋の工費合計金壹千百拾貳円五拾九銭八厘六毛にて、県からの補助金は金百五円也のみにて、差引残金は七里村が十分の九、神金・大藤村が十分の一を負担している。

青梅街道改修の計画に便乗したのが八幡、岩手、諏訪、中牧等々の村々であった。今までは鎮目、別田、正徳寺を経て地蔵の渡にて笛吹川を渡り神内川、小原に出たのが、別田、落合、萬力村を経て差出の磯の南面を切り崩して八幡、岩手、窪平に通ずる秩父街道である。青梅街道も亀甲橋を架けて小原、八日市場に通ずる路線変更をしたのである。工事は差出の磯の切り下げに着工したが岩石が予想以上に硬く、僅か百米余の道路を開鑿するのに一ヶ年の歳月と多額の工費を要したのである。八幡、岩手村では毎戸二十人宛、諏訪、中牧、西保、三富村の四ヶ村では毎戸一人宛の莫大の人足を要して竣工したのである。

今、切り取った崖を見るに当時の技術工法ではさぞかし難工事であったことが想像される。その先は新たに亀甲橋を架け小原、八日市場、下井尻、塩後、於曾、千野を経て重川までは旧道の拡幅が主であって、新道の開設は少なかったため順調に完成した。

